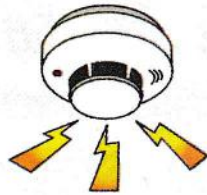


命を守る! 住宅用火災警報器

住宅用火災警報器とは?

火災の煙や熱を感知して、警報音等が鳴ることで、火災の発生をいち早く知らせてくれる機器が住宅用火災警報器です。火災の早期発見により、速やかな避難・通報・消火ができ、被害軽減に繋がります。



10年を目安に本体交換を

設置から10年が過ぎたものは、電子部品の劣化等による故障や電池切れ等により火災を感知できなくなる恐れがあります。

設置から10年を目安に本体の交換をしましょう。



設置年月が分からない時は、内部に記載されている製造年月からおおよその設置時期を推測しましょう。

定期的に点検

下記のイラストのように作動確認することができます。

正常に作動する場合は、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。音声等が流れない場合は電池切れか、故障が考えられます。



ボタンを押す

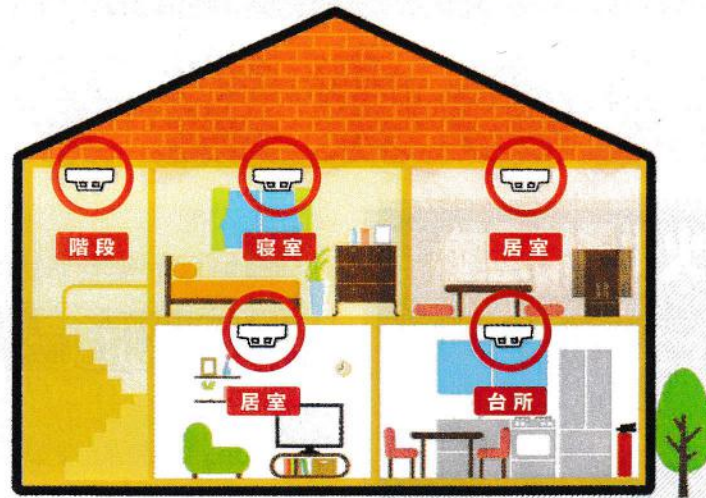
又は



ひもを引く

設置場所は?

東京消防庁管内では火災予防条例により、住宅用火災警報器を住宅のすべての居室(居間・ダイニング・子供部屋・寝室等)、台所、階段に設置することが義務付けられています。



日頃からお手入れしましょう

本体にホコリがつくと火災を感知し難しくなります。汚れが目立ったら乾いた布でふき取りましょう。台所に取り付けただことよって、油や煙による汚れがあるものは、布に家庭用中性洗剤を浸し、十分絞ってからふき取ってください。



鳴りますか? 住宅用火災警報器

東京消防庁公式ホームページでも詳しく解説しています。



詳しくは東京消防庁ホームページへ

東京消防

検索



東京消防庁ホームページや東京消防庁公式アプリへはこちらからアクセスできます。

問合せ先

池袋消防署 03-3988-0119

長崎出張所 03-3955-0119

高松出張所 03-3959-0119